

令和8年度 第69回福島県中学校体育大会要項

1 開催の趣旨

中学校教育の一環として県内の中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技術の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全で明朗な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図る。

2 開催の基本方針

- (1) 福島県中学校体育大会の開催基準及び大会開催の趣旨に基づき、中学校生徒にふさわしい大会にする。
- (2) 東北中学校体育大会及び全国中学校体育大会福島県予選会にする。
- (3) 福島県教育委員会、開催市町村教育委員会、各種競技団体の指導・協力を得ながら大会の運営に万全を期す。
- (4) 熱中症や感染症への対策を万全に期す。

3 主 催

福島県中学校体育連盟 (公財)福島県スポーツ協会	福島県教育委員会	福島県中学校長会
福島市教育委員会	郡山市教育委員会	須賀川市教育委員会
田村市教育委員会	白河市教育委員会	西郷村教育委員会
会津若松市教育委員会	喜多方市教育委員会	会津坂下町教育委員会
金山町教育委員会	南会津町教育委員会	下郷町教育委員会
相馬市教育委員会	いわき市教育委員会	
(一財)福島陸上競技協会	(一社)福島県水泳連盟	福島県野球連盟
福島県ソフトボール協会	(一社)福島県バスケットボール協会	
(一社)福島県バレーボール協会	福島県ソフトテニス連盟	(一社)福島県卓球協会
福島県バドミントン協会	(一財)福島県サッカー協会	福島県ハンドボール協会
福島県柔道連盟	福島県剣道連盟	福島県相撲連盟
福島県体操協会	福島県スキー連盟	福島県スケート連盟

4 後 援

福島市	郡山市	須賀川市	田村市	白河市	西郷村	会津若松市
喜多方市	会津坂下町	金山町	南会津町	下郷町	相馬市	いわき市

5 主 管

県北地区中学校体育連盟	県中地区中学校体育連盟	県南地区中学校体育連盟
会津地区中学校体育連盟	相双地区中学校体育連盟	いわき地区中学校体育連盟

※ 施設状況により変更の可能性あり

◎ 総合競技：7月18日（土）～24日（金）

□：公式練習 △：開始式 ○：競技

競技種目	競技会場	期日：○印は競技日			開催地	
		22日(水)	23日(木)	24日(金)		
陸上競技	郡山ヒロセ開成山陸上競技場	19日(日) △○	20日(月) ○	21日(火) ○	郡山市	
水泳 競技	競泳	郡山しんきん開成山プール	△○	○	○	郡山市
	飛込み	AGCエレクトロニクス 郡山カルチャーパークプール	7月1日(水)			郡山市
軟式野球	あいづ球場	△○	○	○	会津若松市 会津坂下町 喜多方市 下郷町	
	ADC鶴沼球場	○	○			
	押切川公園レゾナック野球場	○				
	大川ふるさと公園野球場	○				
ソフトボール	十六沼公園スポーツ広場	△	○	○	福島市	
バスケットボール	すかがわ「だんぼっち」「ダンボ・ウル」アリーナ	△○	○	○	須賀川市 田村市	
	田村市総合体育館	○				
バレーボール	いわき市立総合体育館	△○	○	○	いわき市	
ソフトテニス	しらかの森スポーツ公園テニスコート 西郷村民体育館（※荒天時の場合） 西郷第二中学校講堂（※）	□△	○	○	白河市 西郷村	
バドミントン	福島トヨタクラウンアリーナ	△○	○	○	福島市	
サッカー	相馬光陽サッカー場	△○	○	○	相馬市	
剣道	いわき市立総合体育館	19日(日) □	20日(月) △○	21日(火) ○	いわき市	
新体操	宝来屋ボンズアリーナ	18日(土) △○	19日(日) ○	郡山市		
体操競技	宝来屋ボンズアリーナ	18日(土) △	19日(日) ○		郡山市	
卓球	宝来屋ボンズアリーナ	△○	○	○	郡山市	
ハンドボール	福島トヨタクラウンアリーナ	18日(土) △○	19日(日) ○	20日(月) ○	福島市	
柔道	NCVふくしまアリーナ	□△	○	○	福島市	
相撲	あいづ相撲場	22日(水)		23日(木)	会津若松市	
		△○		○		

◎ 駅伝競走・スケート・スキー競技

競技種目	競技会場	期日	開催地
駅伝競走	いわき市21世紀の森公園内	10月14日(水) △ 15日(木) ○	いわき市
スケート	磐梯熱海スポーツパーク郡山スケート場	12月11日(金) (高校と同日開催)	郡山市
スキー	フェアリーランドかねやまスキー場 伊南クロスカントリーコース	令和9年1月12日(火)～13日(水) ※大会初日に開始式を予定	金山町 南会津町

※ スキー大会ジャンプ・コンバインド競技の会場と期日は未定。

7 競技方法

競技方法は、学校・地域クラブ活動対抗とする。

8 参加資格

- (1) 参加者は、県中体連に加盟の学校に在学し、当該競技要項により参加資格を得たものとする。
- (2) 熱中症、感染症予防対策を十分に行い参加することとする。
- (3) 同一年度内の参加は、全競技を通じて1人1競技とする。ただし、スキー、スケートおよび駅伝競走については、他の競技と兼ねることができる。
- (4) 参加生徒の引率・監督は、当該出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選も含む）で登録できる学校は1校のみとする。
 - ① 満20歳以上であること。
 - ② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③ 次のいずれかに当てはまる者であること。
 - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - ウ 自治体（含む教育委員会）、スポーツ（体育）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。
- (5) 外部コーチのベンチ入りについては、専門部が競技要項の中に外部コーチ導入を位置づけた競技にて、校長が認めた者とする。ただし、当該校以外の中学校教職員・校長・部活動指導員の外部コーチとしてのベンチ入りは認めない。
- (6) 本大会に出場するチーム・選手の引率、監督、部活動指導員、外部コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部コーチ等は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。
- (7) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。また、学年指定種目については該当年齢とする。
- (8) チーム編成については1校単位で組織するものとする。ただし、団体種目においては、別に定める「福島県中学校体育連盟複数校合同チーム参加規定」に基づき複数校合同チームでの参加特例を認める。
- (9) **拠点校部活動の参加**
現行の（公財）日本中学校体育連盟「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」の範囲内を原則とし、各支部・地区中学校体育連盟に承認され、県大会出場権を得たチームについては参加を認める。
- (10) 現行の「福島県中学校体育連盟複数校合同チーム参加規定」および（公財）日本中学校体育連盟「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」に則っていることを条件に、各支部・地区中学校体育連盟、県専門部、事業主体の連携した判断により、単独チーム編成困難校又は複数校合同チームと拠点校部活動を合わせた形での参加を認める。
- (11) 参加資格の特例（学校教育法第134条の各種学校在籍生徒）
 - ① 学校教育法第134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、各支部・地区中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ② 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - ア 県大会の参加を認める条件
 - （ア）県中体連の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - （イ）生徒の年齢及び修業年限が我国の中学生と一致している単独の学校で構成されていること。
 - （ウ）参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教師の指導のもとに、適切に行われていること。

イ 県大会に参加した場合に守るべき条件

- (ア) 県大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- (イ) 県大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- (ウ) 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

(12) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する生徒）

- ① 福島県中学校体育連盟に登録し、参加を認められた地域クラブ活動に所属している生徒であること。
- ② 各競技細則を遵守すること。
- ③ 参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

ア 大会の参加を認める条件

- (ア) 県中体連の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (イ) 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学生と一致していること。
- (ウ) 地域クラブ活動においては、日常継続的に20歳以上の代表者もしくは指導者資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
- (エ) 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日 スポーツ庁・文化庁）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」及び「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和7年12月 文部科学省）を遵守していること。
- (オ) 地域クラブ活動で県中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

イ 県大会に参加した場合に守るべき条件

- (ア) 県大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - (イ) 地域クラブ活動の大会参加に際しては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - (ウ) 予選会を含むすべての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - (エ) 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。
 - (オ) 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。
 - ④ 地域クラブにおける監督は、公認指導者資格（JSP0もしくは競技団体）を有する指導者とする。
- ※ 上記特例には、今後も検討を続けていく。
- ※ 上記特例については、競技ごとに細則を加えることができる。

9 福島県中学校体育大会引率特例細則

本細則が適用されるのは、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断し、設置者が認めた場合に適用するものである。安易に引率者として外部指導者の引率を認めるものではない。

(1) 引率者としての外部指導者の規定

- ① 当該校の校長が適切であると認めた20歳以上であり、日頃から指導に当たっている者のことをいう。なお、事前に校長との間で外部指導者としての契約がなされていること。
- ② 引率者としての外部指導者は、各大会の申込用紙の引率外部指導者欄に必要事項を記入すること。
- ③ 引率者としての外部指導者に規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として各地区中学校体育連盟会長または専門部会長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。

- (2) 引率者としての外部指導者の引率については、県大会の全競技に適用する。
- (3) 引率者としての外部指導者には、監督の資格を認める。
- (4) 生徒の大会出場に関する全責任は、校長が負う。
- (5) 引率上の留意点及び大会会場における留意点
- ① 引率上の留意点等
 - ア 引率時は、原則公共交通機関を利用する。
 - イ 外部指導者は任意の傷害保険等に加入する。
 - ウ その他、引率に必要な事項を指導する。
 - ② 大会会場における留意点等

引率者は次のことに留意する。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は退場を命ずる。チーム・選手は失格となることもある。

 - ア 大会要項を順守し、責任ある行動をとる。
 - イ 各競技会場の使用上のきまりに従う。
- ※この細則については、令和6年4月1日より施行する。

10 参加申し込み及び組み合わせ抽選

- (1) 参加申込書については、県中体連ホームページ (<http://www.f-ctr.com>) に掲載する申込用紙をダウンロードして作成するものとする。申込用紙に必要な事項を記入の上、該競技の地区専門部委員長を経て申し込むこと。
- ※ 校長（代表者）の記名押印した原本をPDF化（ただし、フルカラー、300dpi以上に限る）を送信してもよい。送信先については、地区中体連大会で確認する。
- (2) 福島県中学校体育連盟では、申込書に記載する学校（チーム）名・氏名・学年等の情報を本大会プログラムへ掲載し公表するとともに大会結果一覧表の作成に利用する。また、成績については報道発表並びに県中体連ホームページに掲載する。そこで、一次予選会（支部大会）の申込時に各チームで上記の内容について口頭で確認し、同意が得られない場合や事情がある場合は、各支部中体連事務局を通して地区及び県中体連事務局に報告する。特に申し出がない場合は上記内容を承諾したものとする。
- (3) 申込期日・抽選会は次の通りとする。

競 技	申込締切日	抽選会期日	抽選会地区（種目）
総 合	6月22日（月）	6月23日（火） 10:00～	県 北（ソフトボール・バドミントン ・柔道・ハンドボール） 県 中（ 陸上競技 ・水泳競技 ・バスケットボール・卓球 ・新体操・体操競技） 県 南（ソフトテニス） 会 津（相撲・軟式野球） いわき（バレーボール・剣道） 相 双（サッカー）
駅伝競走	9月30日（水）	10月 5日（月）	いわき
スケート	11月 5日（木）	11月 5日（木）	県 中
スキー	12月15日（火）	12月17日（木）	会 津

(4) 抽選方法は、次の通りとする。(剣道団体組合せは別に定める。)

① 総合競技

○基本

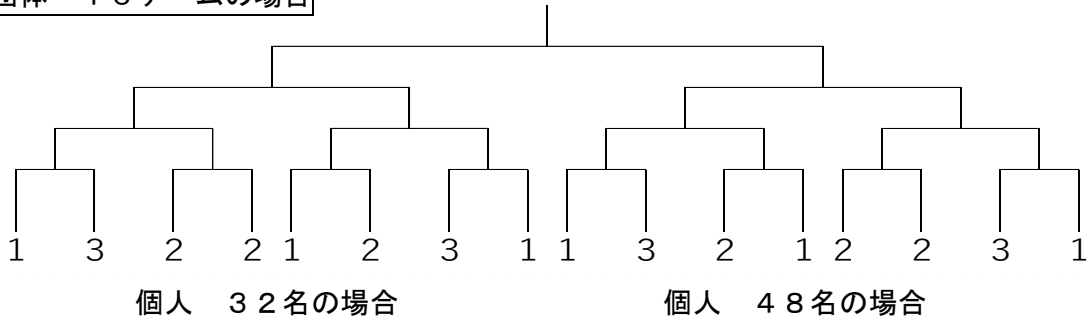
- 1 各地区の1・2位を分ける。
- 2 1位同士は、一回戦で組まない。
- 3 同地区は、同ブロックに入れない。(2回まであたらない)
※個人48名以上の場合は3回戦まであたらない。

○方法

- 1 最初に競技開催地区1位チームを抽選する。
- 2 他地区1位チームを抽選する。
- 3 地区3位チームを抽選する。(専門部推薦も同様にあつかう)
- 4 抽選に必要な2位チームを抽選する。
- 5 個人戦についてもこの基本を準用する。
- 6 予選リーグ・決勝トーナメントをする競技は次のようにする。
各ブロックより2チームを再抽選する。
ただし、1位同士、予選ブロック1・2位は1回戦ではあてない。

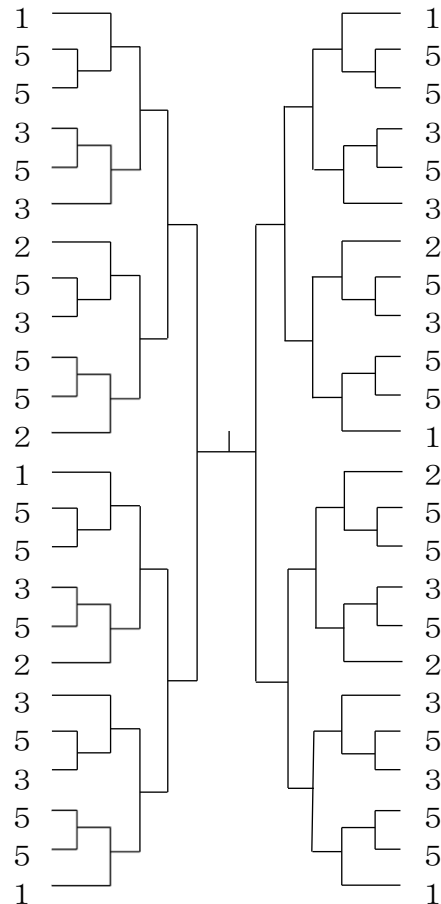
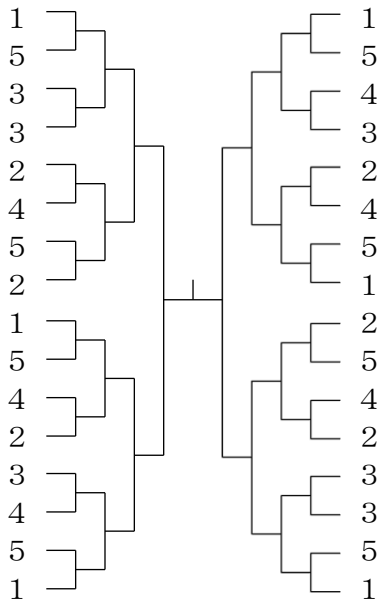
《組合せの基本型》

団体 16チームの場合



個人 32名の場合

個人 48名の場合



- ② 陸上競技
 - トラック競技
タイムにより偏らないようにする。
 - フィールド競技
記録順に配列する。
同記録の場合は抽選する。
- ③ 水泳競技
水泳連盟のルールによる。
- ④ スキー
 - 1 前年度入賞者は、特別シードにする。
 - 2 全日本スキー連盟規則による。
- ⑤ スケート
スケート連盟のルールによる。

11 参加料・参加記念章・プログラム

- (1) 参加料は、全競技選手1名につき2,000円とする。
- (2) 参加の人数は、登録人数とする。記録員、マネージャーが生徒の場合は、参加料を納入する。ただし、ソフトテニス個人の控え選手は含まない。
- (3) 参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金を行わない。
- (4) 参加記念章は有料とし、監督会議（受付）時に配布する。
- (5) プログラムは有料とする。
- (6) プログラムは監督会議（受付）時に配布する。
- (7) 参加料・参加記念章代・プログラム代は、申込締切日までに競技要項記載の口座へチームごとに振り込む。なお、その際の振込手数料は各チームの負担とする。
※チーム名がわかるように注意すること。振り込む際のチーム名の表記については県中体連HP掲載資料を参照する。
- (8) 各地区中体連専門部委員長は、各チームからの申込書類を確認の上、県競技部事務局へ申込書類を提出する。
- (9) 県競技部事務局は、抽選会時に申込書類ならびに振り込まれた金額を照らし合わせ集約し、県中体連事務局指定の口座へ振り込む。

12 表彰

- (1) 入賞者、入賞校（チーム）には福島県中学校体育連盟会長の名入りの表彰状を授与する。
- (2) 優勝校には、優勝旗または優勝杯を競技種目男女別に授与する。優勝旗または優勝杯は、持ち回り制により年間保有とし、返還時にレプリカを授与する。
- (3) 各競技とも個人、団体第3位までの入賞者に賞状・メダルを授与し、体操競技・新体操の種目別については、3位まで賞状を授与する。（陸上競技・水泳競技・スキーのリレーは決勝に出場した者とする。）
ただし、陸上競技・水泳競技・体操競技（個人総合）・新体操（個人総合）・スケート・スキーの個人は、第8位まで賞状を授与し、駅伝競走は区間第1位に賞状とメダルを授与する。

13 開始式・閉会式

- (1) 開始式・閉会式は、感染症・熱中症予防対策等を講じ、簡略化して実施する。
- (2) その他は、各競技事務局・大会事務局よりの細案による。

14 宿 泊

- (1) 宿泊を希望する学校・地域クラブ活動は、各チームで宿舎を確保し申し込むか、大会事務局指定の業者に宿泊申込書をFAX送信して、申し込むこと。また、宿泊申込書の原本は参加申込書と一緒に当該競技の地区専門部委員長へ提出すること。
※ チーム独自で確保した場合には、大会事務局に報告すること。
- (2) 大会役員の配宿は、大会事務局で行い、競技役員の配宿は、各競技事務局で行う。
- (3) 大会事務局指定の業者へ申し込む場合の宿泊料金は、令和8年度福島県スポーツ団体標準宿泊料金による。
※ チーム独自で確保した場合の料金は、事務局指定業者の料金と異なる。

15 大会開催期間

- (1) すべての大会期間は3日以内（2泊3日）とし、大会1日目は公式練習、監督会、開会行事とする。ただし、運営上やむを得ない場合や熱中症予防対策として、一部競技を行うことができる。
- (2) 天候等の事情でやむを得なく延期する場合は、2日間を原則とし、以後は、県中体連事務局と大会事務局の決定による。

16 東北中学校体育大会及び全国中学校体育大会について

- (1) 本大会は、令和8年度に開催される東北中学校体育大会並びに全国中学校体育大会の福島県予選会を兼ねて実施する。
- (2) 東北大会、全国大会の出場権を得た選手、学校（チーム）は、各競技専門部より大会要項、参加申込書等の配布を受け、大会要項に従って開催都道府県実行委員会事務局へ申し込みを行うものとする。

17 保健救護

大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証（マイナンバーカード等）を持参することが望ましい。また、事故発生時等の救急病院は各大会事務局より紹介する。

18 身分証明

大会に参加する生徒（選手）には、生徒手帳等による身分証明書を持参させるようにする。

【福島県中学校体育連盟事務局】

〒960-8214

福島県福島市古川44-2

福島市立福島第三中学校内

TEL：024-531-2590

E-mail：fukushima-jpa@snow.plala.or.jp

ホームページ <http://www.f-ctr.com>